



令和 5 年度 水道事業会計決算の概要

- 1 公営企業会計について P 2
- 2 水道事業の業務量 P 3
- 3 収益的収支の状況 P 4
- 4 資本的収支の状況 P11
- 5 純利益と資本的収支不足額の推移 P16
- 6 未処分利益剰余金とその処分について P17
- 7 減債、利益、建設改良に係る積立金残高の推移 . P19
- 8 資金不足比率について P20

水安全部 総務課

1 公営企業会計について

※戸田市では、水道事業及び下水道事業の2事業が該当

●地方公営企業とは ・地方公共団体が、住民の福祉の増進を目的として設置し、経営する企業

戸田市では水道事業(S42年)及び
下水道事業(H26年)の2事業該当

・地方公営企業は、提供するサービスの対価である料金収入により維持

『独立採算制』

【一般の官公庁会計との違い】

- ①現金主義ではなく、発生主義である。
- ②期間計算(費用配分)の考え方がある。
- ③損益計算と資本取引の区分がある。
- ④資産、負債及び資本の概念がある。

現金の収支にかかわらず経済活動の発生事実に基づき整理。
その年度の収益の獲得につながったと考えられる部分だけがその年度の費用として整理。
1年間の経営成績を表す**収益的収支**、施設の建設・改良等の事業費とその財源を表す**資本的収支**の2つの収支がある。
資産は資金の運用形態を負債及び資本は資金の調達方法等を示す。※資産=負債+資本

●収益的収支と資本的収支

■**収益的収支**(3条予算) ・1年間の**企業の経営活動(給水事業等)**に伴い、発生する収益と費用を表したもの
→ 施設の運転・管理等、事業を運営するための費用とその財源 → 当年度の収益と費用を表す(黒字・赤字)

■**資本的収支**(4条予算) ・**施設の建設**など支出の効果が次年度以降に及ぶものや、**企業債の元金償還**などの支出とその財源となる収入を表したもの
→ 施設を建設・整備するための支出と企業債の借入などの財源 → 翌年度以降の収益的収支に影響

○公営企業会計においては、資本的収支の収入が支出に対し不足するため、収益的収支からの損益勘定留保資金※1(減価償却費※2等)、利益、積立金等で補てん(穴埋め)することが一般的。

※1 損益勘定留保資金：現金支出を伴わない支出によって企業内に残る資金。

※2 減価償却費：固定資産の経年的な価値の減少を毎事業年度の費用として計上するもの。



2 水道事業の業務量 [決算書：24,25,31-33頁]

(円表示は消費税抜)

年 度			令和 5 年度決算額		令和 4 年度決算額		対前年度増減額等	対前年度増減率
項 目 等			(A)		(B)		(A) — (B)	((A)／(B))－1
年度末給水人口		人	141,988		141,927		61	0.04%
普及率(給水人口/区域内人口)		%	100.0		100.0		0.0	—
年度末給水戸数		戸	69,414		68,663		751	1.1%
給水量 [年間]		m³	16,106,660		16,018,820		87,840	0.5%
水源別	県 水 受 水	m³	12,790,210	79.4%	13,143,301	82.0%	△ 353,091	-2.7%
給水量	井 水 取 水	m³	3,316,450	20.6%	2,875,519	18.0%	440,931	15.3%
有収水量 [年間]		m³	15,034,431		15,085,053		△ 50,622	-0.3%
有収率(有収水量/給水量)		%	93.3		94.2		△ 0.9	—
供給単価(給水量 1 m³当たり)		円	132.15		119.62		12.53	10.5%
給水原価(給水量 1 m³当たり)		円	142.00		146.96		△ 4.96	-3.4%
費用超過(給水原価－供給単価)		円	9.85		27.34		△ 17.49	-64.0%
料金回収率(供給原価/給水単価)		%	93.06		81.40		11.66	—



・有収水量と有収率：給水量のうち、料金徴収対象の水量とその割合。料金徴収対象外の水量は、漏水、管洗浄用、消火栓用、メータ不感量等。
・供給単価：有収水量 1 m³当たりの収益(売値)
・給水原価：有収水量 1 m³を給水するために必要な費用(卸値)
・料金回収率：給水原価に対する供給単価の割合で、100%を下回まる場合、給水に係る費用を給水収益以外(給水装置分担金、加入金等)で賄う。
※料金回収率の改善要因：令和4年度に新型コロナ対策の基本料金減免。減免分は一般会計負担金で補填、補填後回収率は **89.0%(+4.1%)**



3

収益的収支の状況①

[決算書：11,24,32,33,36-43頁]

(消費税抜 ※当年度純利益・純損失が税抜のため 単位：千円)

科 目 等		年 度	令和 5 年度決算額 (A)	令和 4 年度決算額 (B)	対前年度増減額 (A) — (B)	率 ((A)／(B))－1
収益的 収 支	収 益 的 収 入 (a)		2,360,377	2,397,070	△ 36,693	-1.5%
	収 入	営業収益(給水収益[水道料金])	1,986,816	1,804,431	182,385	10.1%
		営業収益(その他営業収益[負担金等])	249,827	468,401	△ 218,574	-46.7%
		営業外収益(長期前受金戻入等)/特別利益	123,734	124,238	△ 504	-0.4%
	収 益 的 支 出 (b)		2,226,997	2,307,958	△ 80,961	-3.5%
	支 出	職員人件費(会計年度任用職員報酬含む)	124,983	116,837	8,146	7.0%
		県 水 受 水 費	790,179	811,993	△ 21,814	-2.7%
		委 託 料	417,826	386,568	31,258	8.1%
		修繕費・動力費・薬品費	70,766	132,761	△ 61,995	-46.7%
		減価償却費・資産減耗費	726,573	754,136	△ 27,563	-3.7%
		支 払 利 息	47,232	53,944	△ 6,712	-12.4%
		そ の 他 雑 支 出	49,438	51,719	△ 2,281	-4.4%
	当年度純利益[+]/純損失[-] (c)=(a)-(b)		133,380	89,112	44,268	49.7%



○主な増減理由

※千円単位で表示のため端数調整あり

- ・ 収入：給水収益はR4コロナ減免分の増加。その他営業収益は一般会計負担金(コロナ減免分)・分担金等収入(▲37.3%)の減により減少。
- ・ 支出：漏水修理の増、休日漏水受付等業務の追加等に伴う委託料の増加。修繕費(前年度比▲80.4%)、動力費(同▲19.1%)の減少。



3 収益的収支の状況② [決算書：11,24,32,33,36-43頁]

(消費税抜 ※当年度純利益が税抜のため)



営業収益(給水収益
[水道料金])
19億8,681万6千円

営業収益(その他営業
収益[負担金等])
2億4,982万7千円

営業外収益/
特別利益
1億2,373万4千円

収入 23億6,037万7千円

当年度純利益
1億3,338万円



県水受水費
7億9,017万9千円

委託料
4億1,782万6千円

減価償却費・
資産減耗費
7億2,657万3千円

職員人件費
1億2,498万3千円

修繕費、動力費等
7,076万6千円

支払利息
4,723万2千円

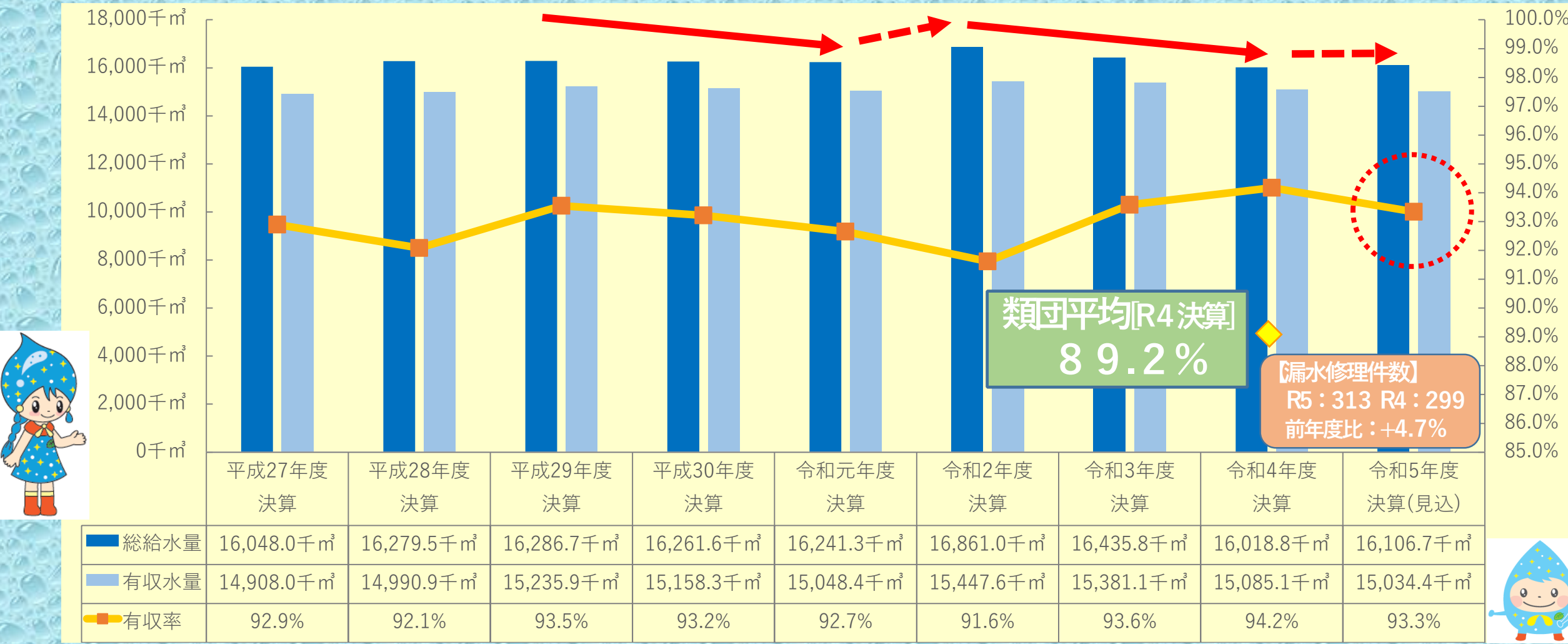
その他雑支出
4,943万8千円

支出 22億2,699万7千円

※千円単位で表示
のため端数調整あり

3 収益的収支の状況③ [決算書：10,24,31,32,36頁]

●**総給水量** 総給水量は、節水機器の普及や節水意識の高まり等から減少傾向。令和2年度は新型コロナ“巣ごもり需要”で一時的に回復するが、その後減少。令和5年度は社会経済活動の正常化等により回復(+0.5%)するが、有収水量は有収率の減に伴い減少(▲0.3%)。

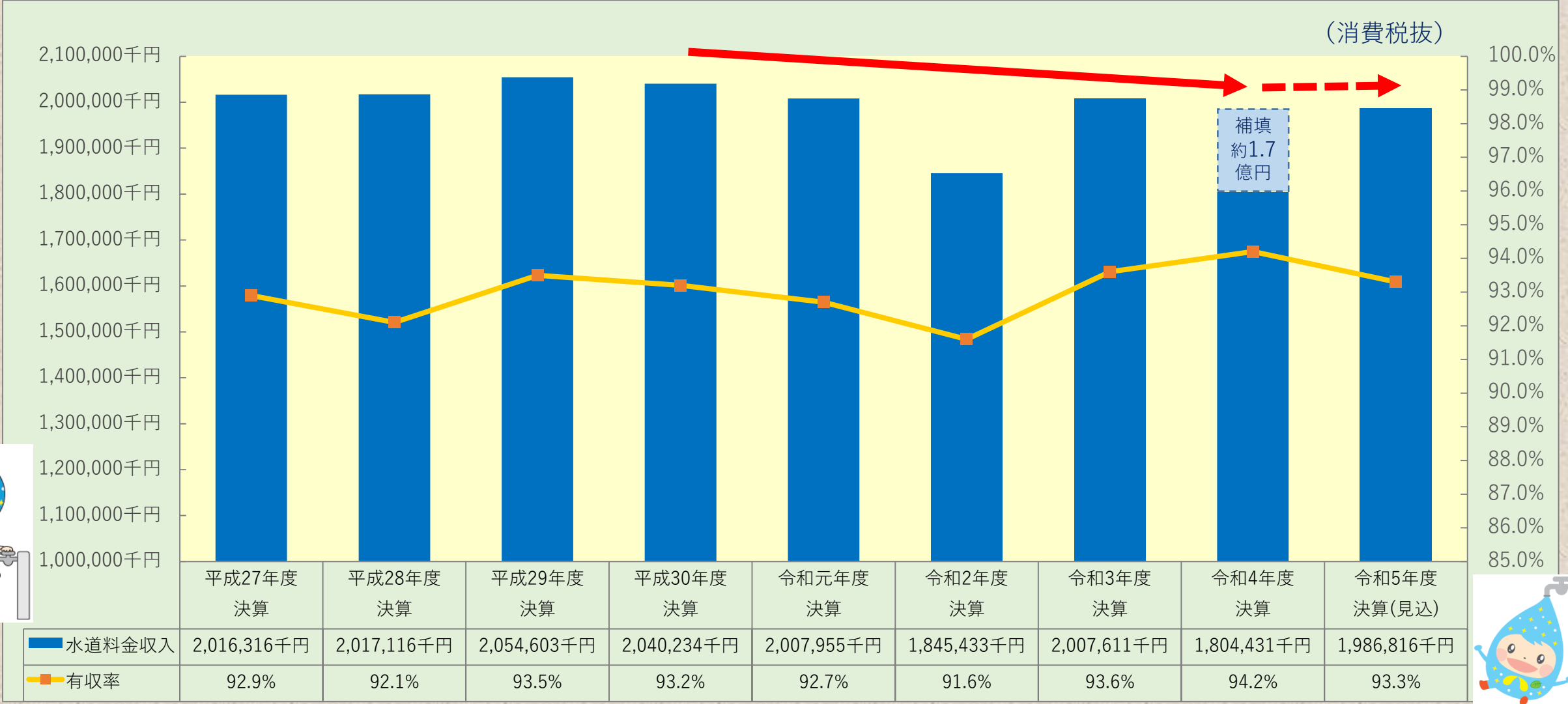


※有収水量と有収率：給水量のうち、料金徴収の対象となった水量とその割合。料金徴収対象外の水量は、漏水、管洗浄用、消火栓用、メータ不感量等。

3 収益的収支の状況④ [決算書：10,24,31,32,36頁]

(消費税抜)

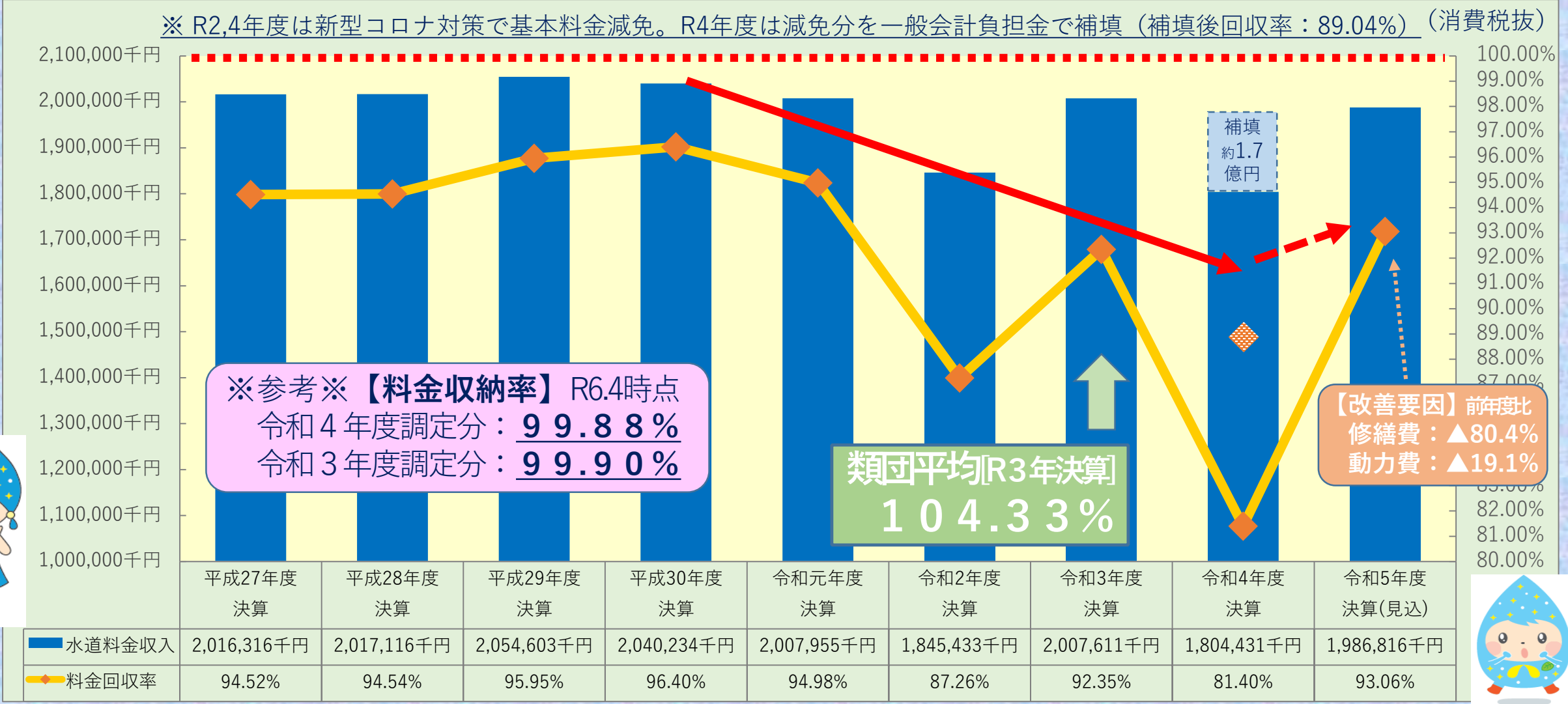
○水道料金収入 平成30年度以降、節水機器の普及等により減収傾向にあったが、令和5年度は、給水戸数の増及び社会経済活動の正常化による総給水量の増から、微増(R4補填分換算：+ 0.6%(+1,290万円))。 ※R2・4は基本料金減免(R4：一般会計負担金補填)



3 収益的収支の状況⑤ [決算書：10,25,32,33,36頁]

○料金 供給単価(売値)と給水原価(仕入値)との関係を見るもので100%を下回まる場合、給水に係る費用を給水収益以外で
回収率 賄う。本市の料金回収率は類似団体平均と比較しても低く、給水に係る費用が給水収益以外(分担金等)に依存している。

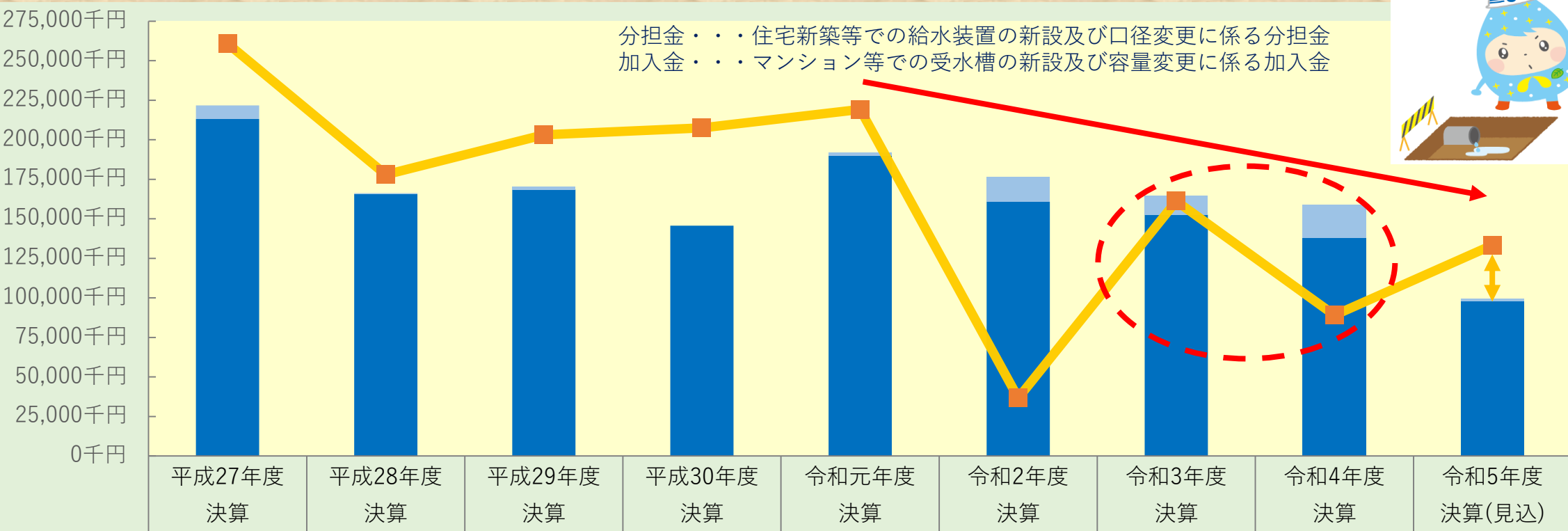
※ R2,4年度は新型コロナ対策で基本料金減免。R4年度は減免分を一般会計負担金で補填（補填後回収率：89.04%）（消費税抜）



3 収益的収支の状況⑥ [決算書：11,13,24,33,36※頁]

(消費税抜 単位：千円)

●**分担金 加入金** 工場や倉庫跡地における戸建・集合住宅の建築等に伴い発生する収入。料金回収率の不足分を補うための原資となり、各年度決算純利益の大部分を占める。令和5年度は住宅建築状況等により大幅に減少(▲37.3%)。将来的にも宅地開発面積の減少に伴う収入減少を想定。 ※収益的収入-水道事業収益-営業収益-その他営業収益-負担金の細目 ※令和2年度は基本料金減免により純利益減少

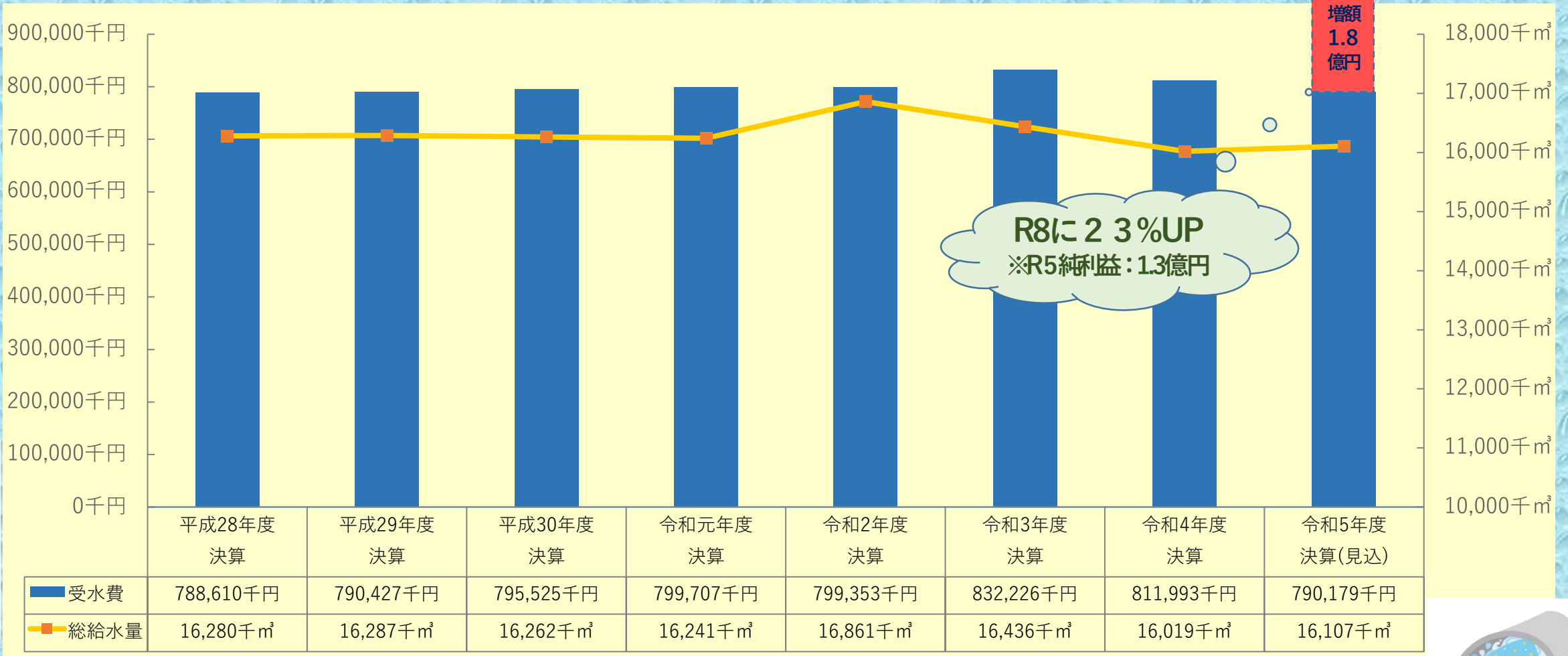


加入金収入	8,620千円	660千円	1,760千円	0千円	1,920千円	15,520千円	12,320千円	20,800千円	1,600千円
分担金収入	213,100千円	165,600千円	168,680千円	145,700千円	189,940千円	160,916千円	152,500千円	138,220千円	98,100千円
合計	221,720千円	166,260千円	170,440千円	145,700千円	191,860千円	176,436千円	164,820千円	159,020千円	99,700千円
純利益/損失	260,829千円	177,870千円	203,157千円	207,443千円	219,154千円	36,654千円	161,152千円	89,112千円	133,380千円

3 収益的収支の状況⑦ [決算書：24,39頁]

(消費税抜)
※決算値が税抜表記のため

●**県水受水費** 埼玉県企業局から供給を受ける用水の受水に要する費用で、1 m³あたりの受水単価は61円78銭(H11～R7年度)。



県水：井水 の割合	H28	H29	H30	R01	R02	R03	R04	R05
	78.4 : 21.6	78.6 : 21.4	79.2 : 20.8	79.7 : 20.3	76.7 : 23.3	82.0 : 18.0	82.0 : 18.0	79.4 : 20.6



年 度		令和 5 年度決算額 (A)	令和 4 年度決算額 (B)	対前年度増減額 (A) — (B)	対前年度増減率 ((A)／(B))－1
科 目 等					
資本的収支	資本的収入(a)	376,530	351,167	25,363	7.2%
	企業債	299,600	248,800	50,800	20.4%
	収入 固定資産売却代金 ※課税科目	0	0	0	0.0%
	他会計負担金(消火栓整備等)	22,904	20,349	2,555	12.6%
	工事負担金(区画整理事業等)	54,026	82,018	△ 27,992	-34.1%
	資本的支出(b)	1,151,000	977,677	173,323	17.7%
	建設改良費 ※課税科目	801,775	616,789	184,986	30.0%
	支出 企業債償還金	349,225	360,887	△ 11,663	-3.2%
	固定資産購入費 ※課税科目	0	0	0	0.0%
	予備費	0	0	0	0.0%
資本的収支不足額 (c) = (a) - (b)		△ 774,470	△ 626,509	△ 147,960	—



※ 収入が支出に対して不足する額は損益勘定留保資金などで補填。 ※千円単位で表示のため端数調整あり

○主な増減理由

・ 収入：浄水場、管路工事に係る企業債の増加。区画整理事業等に係る工事負担金の減少。

・ 支出：基幹管路及び老朽管の耐震化工事に係る建設改良費の増加。

管路更新率[令和5年度]
0.37%(+0.09)

4 資本的収支の状況② [決算書：9,25頁]

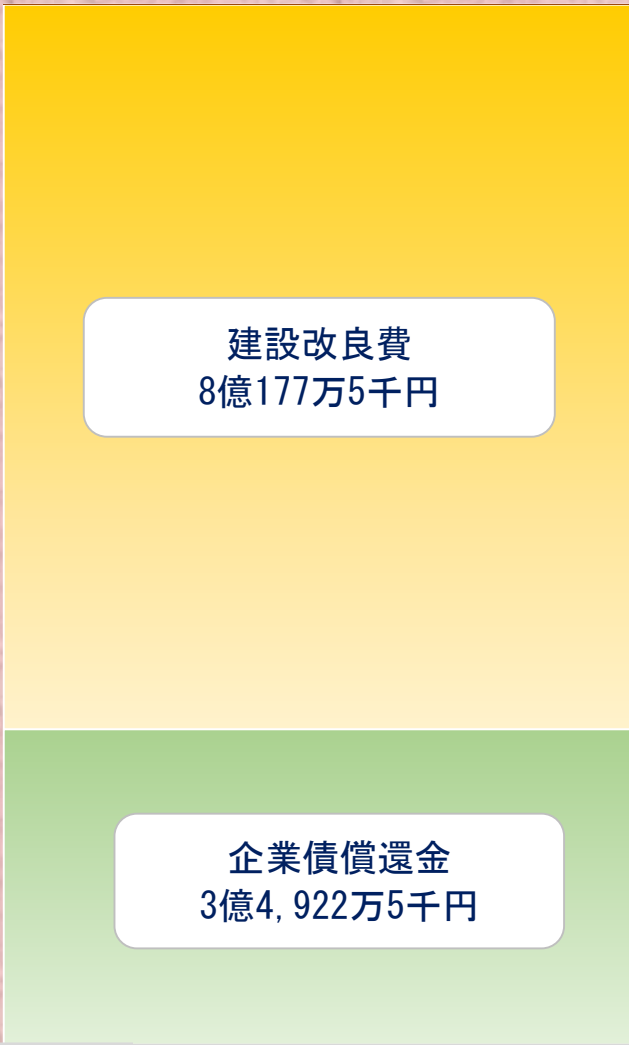
(消費税込 ※建設改良費、固定資産売却代金・購入費以外は非課税)



資本的収支の収入が支出に対し不足するため、収益的収支からの「損益勘定留保資金」(減価償却費等)等で補てん。

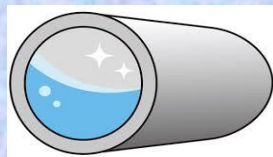
【補填財源】

- ・ 過年度分損益勘定留保資金
2億7,525万8千円
- ・ 当年度分損益勘定留保資金
4億3,294万7千円
- ・ 当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額
6,626万5千円



※千円単位で表示のため端数調整あり

【工事の概況】



(1) 配水管工事

①配水管(水道本管)の更新及び耐震化を継続的に実施。重要施設連絡管路の耐震化、老朽配水管の更新。

・配水管更新工事 (3件)

工事費：121,305,800円

②土地区画整理事業、下水道事業等の進捗に伴い支障となる既設配水管の布設替え、撤去等。

・配水管布設替え工事 等 (4件)

工事費：50,322,800円

③老朽化した浅間橋水管橋において、修理による機能維持が困難なことに伴う水管橋の架替工事。

・水管橋更新工事 (1件)

工事費：44,464,200円



(2) 消火栓工事

①老朽配水管の更新に伴う消火栓の整備、工業用水消火栓の撤去等。

・消火栓整備工事 等 (3件)

工事費：16,610,000円



(3) 浄水施設工事

・令和5年度東部浄水場2号配水ポンプ吐出弁及び逆止弁等更新工事 (1件) 工事費：15,144,800円

・令和5年度1号・2号・9号取水井水位計設置工事 (1件) 工事費：5,335,000円

(4) 繰越工事

①令和4年度から令和5年度に繰り越した工事。

・配水管布設・更新・撤去工事等 (7件)

工事費：183,233,600円

(5) 継続費工事

①令和4年度から令和5年度までの継続工事。

・令和4年度西部浄水場1号配水ポンプオーバーホール及びVVVF盤更新等工事 工事費：192,500,000円

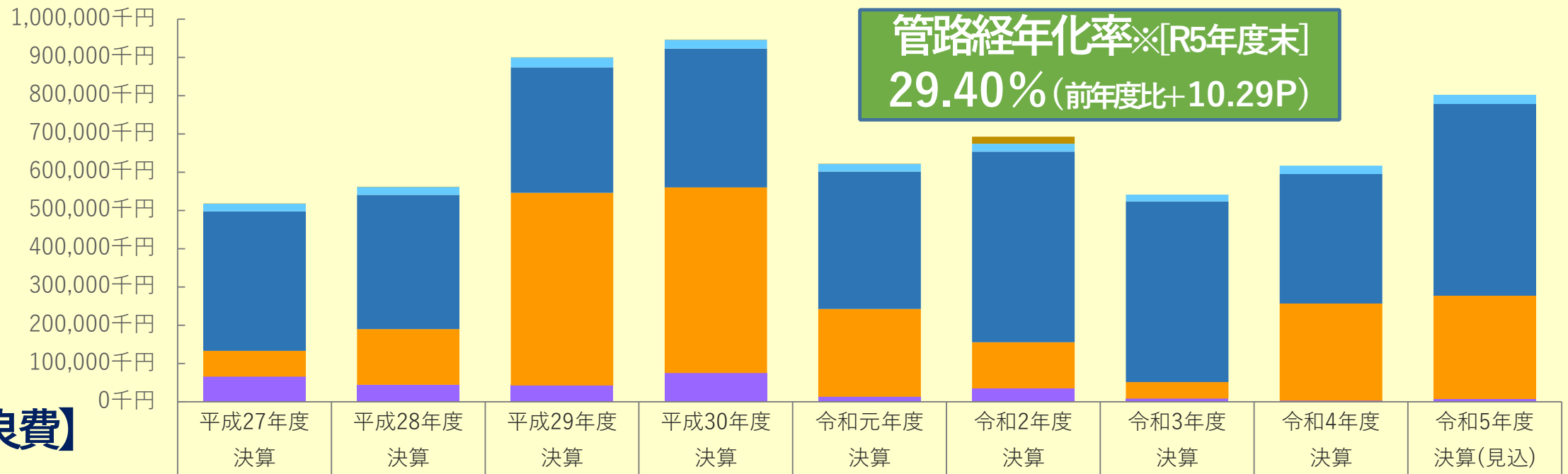
全管路耐震化率[令和5年度]

53.2% (+0.9P)

※管路総延長：325.7km



【建設改良費】
水道施設の
更新等に
係る費用



	平成27年度 決算	平成28年度 決算	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 決算	令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 決算	令和5年度 決算(見込)
■ 固定資産購入費	162千円	162千円	656千円	475千円	313千円	18,313千円	0千円	0千円	0千円
■ 量水器購入費	19,744千円	21,068千円	25,954千円	22,821千円	19,938千円	20,937千円	17,971千円	21,746千円	22,455千円
■ 配水施設費	364,934千円	350,902千円	328,152千円	362,850千円	359,198千円	497,978千円	472,406千円	338,192千円	502,393千円
■ 浄水施設費	67,059千円	145,449千円	503,590千円	485,214千円	229,925千円	121,041千円	42,928千円	254,033千円	269,810千円
■ 拡張事業費	65,641千円	44,094千円	42,390千円	75,117千円	12,544千円	34,453千円	8,085千円	2,819千円	7,117千円
合計	517,540千円	561,675千円	900,742千円	946,477千円	621,918千円	692,722千円	541,390千円	616,789千円	801,775千円

「拡張事業費」：土地区画整理事業に伴う配水管の布設等に係る費用
「浄水施設費」：浄水場施設及び取水井の機能維持・改修等に係る費用
「配水施設費」：基幹管路及び老朽管の耐震化に係る費用
「量水器購入費」：量水器(水道メーター)の購入に係る費用
「固定資産購入費」：土地、車両、器具等の購入に係る費用

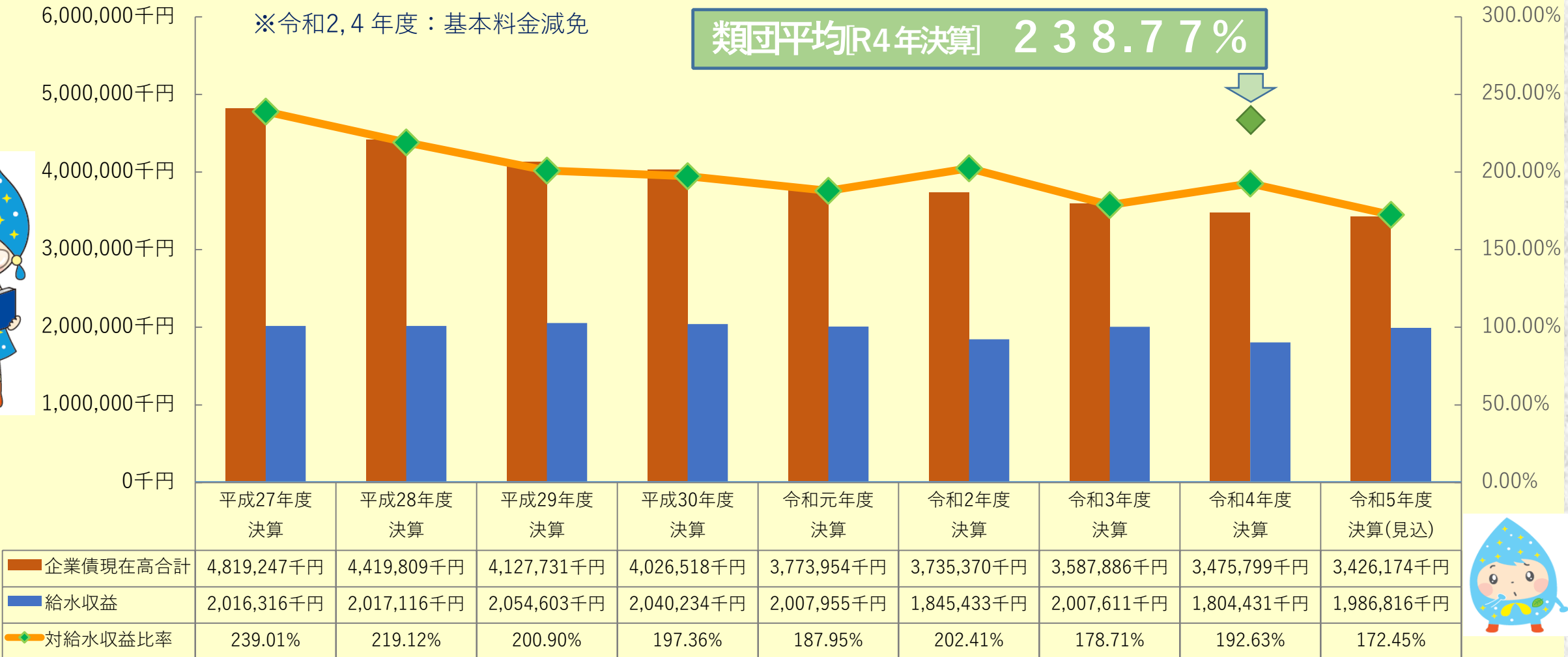
※ 管路経年化率：全管路布設延長に対する法定耐用年数を経過した管路延長の割合

4 資本的収支の状況⑤ [決算書：24,25,49頁]

(消費税抜)



※令和2,4年度：基本料金減免
類団平均[R4年決算] 238.77%



企業債残高対給水収益比率・・・給水収益に対する企業債残高(企業債現在高合計)の割合で、企業債残高の規模を表す指標、将来的に財政負担の状況を示す。ただし、必要な管路・施設等更新の先送りなどにより企業債残高が、少額になっている場合も低下。***令和4年度戸田市管路更新率：0.28%(類団平均：0.60%)**

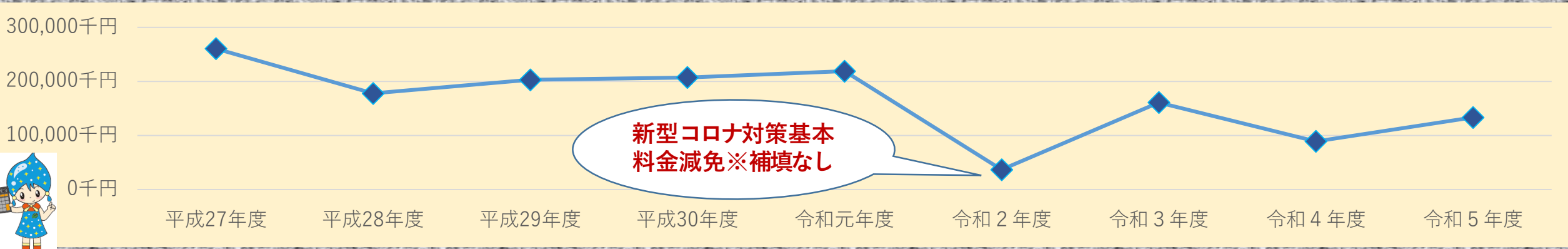
※令和4年度管路更新延長：**0.9km/324.8km**
令和5年度管路更新率：**0.37%(+0.09P)**
令和5年度管路更新延長：**1.2km/325.7km**

5 純利益と資本的収支不足額の推移

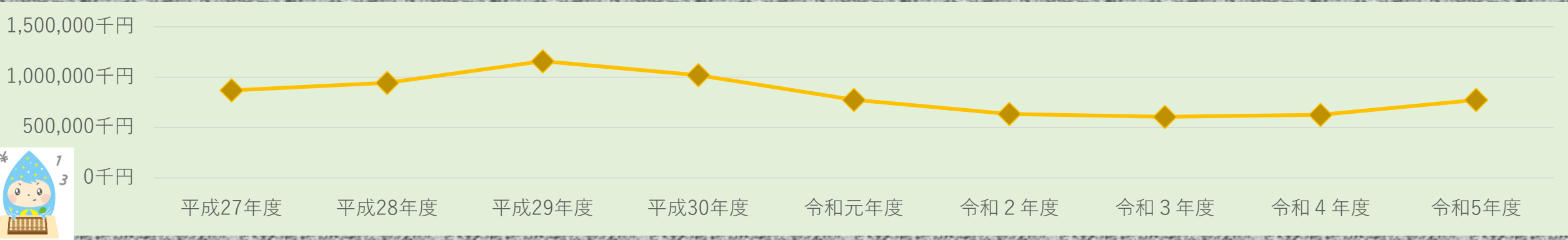
[決算書：9,11,13,24,25,33頁]

(消費税抜 単位：千円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
純利益	260,829	177,870	203,157	207,443	219,154	36,654	161,152	89,112	133,380
	[前年度比]	▲31.8%	+14.2%	+2.1%	+5.6%	▲83.3%	+339.7%	▲44.7%	+49.7%



	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
資本的収支不足額	869,684	944,967	1,159,953	1,021,700	775,270	635,566	606,635	626,509	774,470
	[前年度比]	+8.7%	+22.8%	▲11.9%	▲24.1%	▲18.0%	▲4.6%	+3.3%	+23.6%

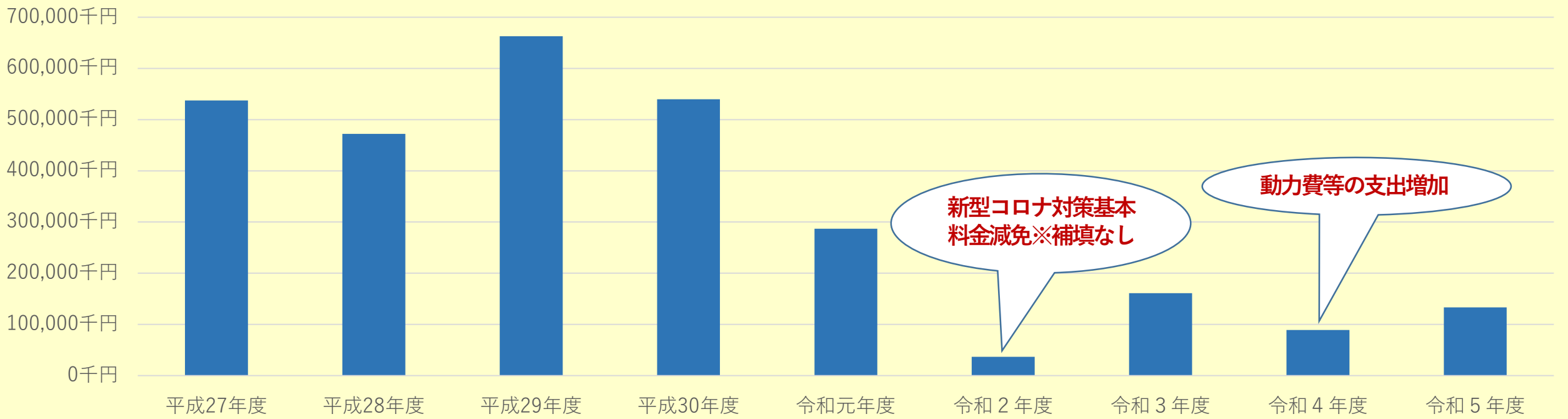


○未処分利益剰余金とは

公営企業における営業活動の結果発生した「純利益」については、前年度からの「繰越利益剰余金」とあわせて、「翌年度への繰越利益剰余金」として処理されることとなり、前年度からの「繰越欠損金」がある場合には、当年度の「純利益」から「繰越欠損金」を差し引いた残りの額が未処分利益剰余金となる。



未処分利益剰余金	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	537,606	472,120	663,109	539,906	286,879	36,654	161,152	89,112	133,380
	[前年度比]	▲12.2%	+40.5%	▲18.6%	▲46.9%	▲87.2%	+339.7%	▲44.7%	+49.7%



6 未処分利益剰余金とその処分について② [決算書：11,13,18頁]

(消費税抜)

○未処分利益剰余金の処分とは

水道事業会計の決算において生じた、未処分利益剰余金について、地方公営企業法の規定に基づき、議会の議決を経て使途を決定して処分するもの。

当年度未処分利益剰余金	
当年度末残高	133,379,752円
議会の議決による処分額	△133,379,752円
減債積立金の積立 ※1	△133,379,752円
利益積立金の積立 ※2	0円
建設改良積立金の積立 ※3	0円
処分後残高	0円

※1 減債積立金：企業債の償還に充てるための積立金 ※3 建設改良積立金：建設又は改良の積立金

※2 利益積立金：欠損をうめるための積立金

地方公営企業法（抜粋）（剰余金の処分等）

第32条

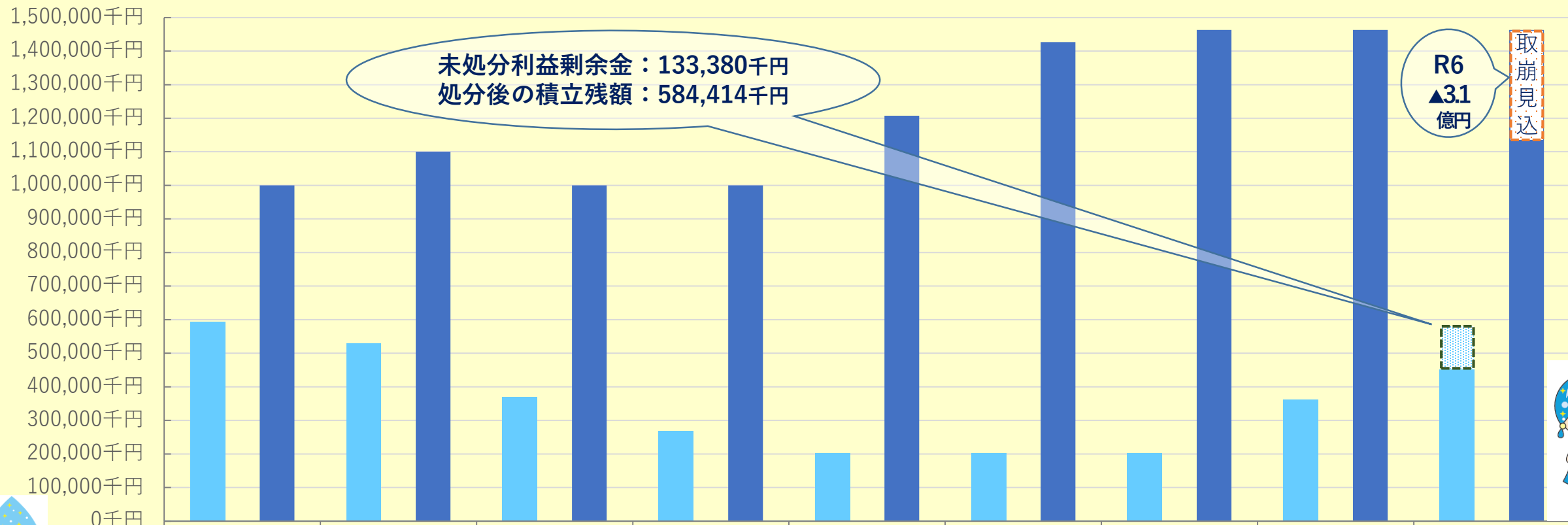
2 毎事業年度生じた利益の処分は、前項の規定による場合を除くほか、条例の定めるところにより、又は議会の議決を経て、行わなければならない。



7 減債、利益、建設改良に係る積立金残高の推移 [決算書：12,13頁]

(消費税抜)

減債積立金(企業債の償還に充てるための積立金)、利益積立金(欠損をうめるための積立金)、建設改良積立金(建設又は改良の積立金)の各年度末時点における残高。 *令和5年度決算の未処分利益剰余金処分に伴う積立金の増加は令和6年度決算以降に反映



	平成27年度 決算	平成28年度 決算	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 決算	令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 決算	令和5年度 決算(見込)
■減債積立金	592,511千円	528,379千円	368,925千円	268,496千円	200,770千円	200,770千円	200,770千円	361,922千円	451,034千円
■利益積立金	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
■建設改良積立金	1,000,000千円	1,100,000千円	1,000,000千円	1,000,000千円	1,207,443千円	1,426,596千円	1,463,251千円	1,463,251千円	1,463,251千円

8 資金不足比率について

●資金不足比率とは

- 地方公共団体の公営企業会計ごとの資金の不足額の度合いを表す指標で、公営企業の資金不足額を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示す指標。この比率が高くなるほど、事業規模に比して累積された資金不足が発生、その解消が困難となるため、経営状況に問題があるとされる。
- 公営企業を経営する地方公共団体の長は、毎年度、当該公営企業の前年度の決算の提出を受けた後、速やかに、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類を監査委員の審査に付し、その意見を付けて当該資金不足比率を議会に報告し、かつ、当該資金不足比率を公表しなければならない。地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金不足額 ※1}}{\text{事業規模}}$$

会計名称	戸田市の公営企業の資金不足比率 ※2	経営健全化基準 ※3
水道事業会計	—	20.00%



- ※1 (流動負債+建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高-流動資産)-解消可能資金不足額
- ※2 資金不足になっていないため「—」で表示 (H29:—、H30:—、R1:—、R2:—、R3:—、R4:—)
- ※3 経営健全化基準：経営健全化計画を策定し、自主的な改善努力により経営の健全化を図るべき基準

【算定数値】

資金不足比率 = 資金不足額：▲2,193,066千円(+:資金不足 ▲:剰余金) ÷ 事業規模：2,236,643千円